

- 3面 平成30年度 予算見積り の概要
- 5面 4月～31年3月の駐輪施設 定期利用者を募集
- 8面 1月20日開催 防災とボランティア週間講演会
民泊の適正な運営のための 条例を制定
年末年始に急病になったら



しんじゅくコール

☎03(3209)9999 ☎03(3209)9900
土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎03(3209)1111
ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/>



携帯電話用二次元コード

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせ・申し込みをご希望の際は、しんじゅくコール☎03(3209)9900をご利用ください。

「新宿力」で創造する、やすらぎとにぎわいのまち

新宿区総合計画

(基本計画・都市マスタープラン)

新宿区まちづくり長期計画

(都市マスタープラン・まちづくり戦略プラン)

を策定しました

「めざすまちの姿」の実現に向けて

区では、29年第4回区議会定例会の議決を経て、新たな新宿区総合計画を策定しました。

●総合計画は、基本構想で示す「めざすまちの姿」を実現するため、行財政運営の指針である「基本計画」と都市計画に関する基本的な指針である「都市マスタープラン」とを合わせた一体的な計画として策定しています。さらに、都市マスタープランの見直しを機に、新たに「まちづくり戦略プラン」を加えた「まちづくり長期計画」を策定しました。

●策定に当たっては、2月の新宿区基本構想審議会・新宿区都市計画審議会の答申をはじめ、地域説明会やパブリック・コメント制度で区民の皆さんから寄せられた多くの意見を参考にしました。計画の全文、パブリック・コメントで寄せられたご意見と区の方針の要旨は、企画政策課・都市計画課・区政情報課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。2面では、「基本計画」「まちづくり長期計画(都市マスタープラン・まちづくり戦略プラン)」の概要を紹介しています。

【問合せ】▶基本計画について…企画政策課(本庁舎3階) ☎(5273)3502・☎(5272)5500へ。

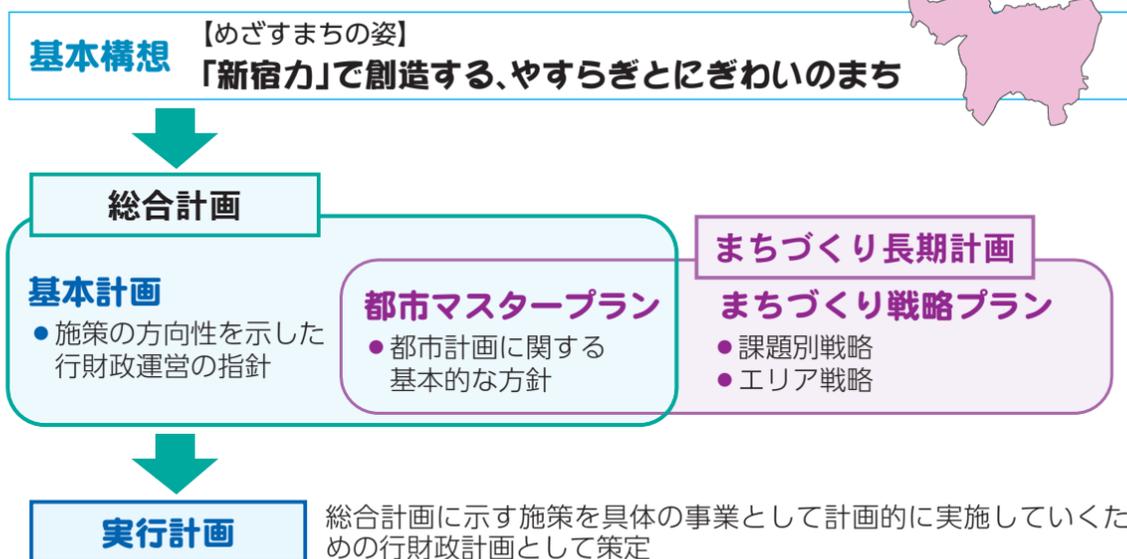
▶まちづくり長期計画(都市マスタープラン・まちづくり戦略プラン)について…都市計画課まちづくり計画等担当(本庁舎8階) ☎(5273)4199・☎(3209)9227へ。

計画の期間

平成30年度(2018年度)～39年度(2027年度)の10年間を総合計画の期間とします

※ただし、社会経済情勢等の変化に対応し、必要に応じて見直しを行います。

計画の全体像



※平成30年度(2018年度)～32年度(2020年度)の3年間を計画期間とする「第一次実行計画」は、30年1月に策定します。詳しくは、「広報しんじゅく」2月25日号でお知らせする予定です。



パブリック・コメント等の実施結果と計画に反映した主な内容

総合計画等の策定に当たっては、99名(個人・団体)の方から560件のご意見をお寄せいただきました。また、地域説明会(全地域センター10か所で開催)では423名の方にご参加いただき、101件の質問やご意見をいただきました(基本計画、都市マスタープラン、まちづくり戦略プランに関する意見等の数です)。ご意見の項目ごとの件数、計画に反映した主な内容は以下のとおりです。第一次実行計画に関するご意見等は、「広報しんじゅく」2月25日号でお知らせする予定です。

ご意見の項目	件数
基本計画	計249件
計画全般	35件
基本政策Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿	70件
基本政策Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	48件
基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	66件
基本政策Ⅳ 健全な区財政の確立	12件
基本政策Ⅴ 好感度1番の区役所	9件
その他	9件
まちづくり長期計画	計311件
計画全般	25件
都市マスタープラン	182件
まちづくり戦略プラン	87件
その他	17件
合計	560件

●計画に反映した主な内容

【基本計画】▶基本政策Ⅰ個別施策7「女性や若者が活躍できる地域づくりの推進」の施策の方向性に「区の政策・方針決定過程にさらなる女性の参画が図れるよう、区の審議会等における女性の参画を積極的に推進」などを記載しました。

▶基本政策Ⅲ個別施策9「資源循環型社会の構築」の現状と課題に事業者の取り組みとして、「ごみの適正な分別の周知徹底や新たな資源回収の検討など、資源をごみとしない取組、事業系ごみの排出者責任に基づく適正な排出指導について推進する必要がある」などを追加しました。

▶基本政策Ⅲ個別施策14「生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実」の施策の方向性に生涯学習の推進として、「区民のライフ

ステージに応じた生涯学習プログラムの提供と、参加を促すための情報発信に取り組んでいきます。」などを追加しました。

【都市マスタープラン】▶「はじめに」の第2章「新宿区の概況」に、さまざまなコミュニティの範囲を概念的に表現した「都市コミュニティ概念図」を追加しました。

▶都市マスタープラン第2章2「都市交通整備の方針」に、将来の都市構造に関する自転車走行のネットワークの考え方として、イメージ図を追加しました。

▶都市マスタープラン第2章6「住宅・住環境整備の方針」に、民泊の適切な運営等について、区にふさわしい取り組みを推進することを追加しました。